



三重県公報

県章

平成5年1月18日 月曜日 第413号

目次

告示

- 保険医療機関及び保険薬局の指定並びに療養取扱機関の申出の受理 (保険課) 1
- 保険薬剤師及び国民健康保険薬剤師の登録 (同) 2
- 道路の区域変更及びその関係図面の縦覧 (道路維持課) 2
- 道路の供用開始及びその関係図面の縦覧 (同) 5

公告

- 第二種大規模小売店舗に関する公示 (商工振興課) 6
- 土地改良区役員の退任及び就任の届出 (耕地課) 6

お知らせ

- 第二種大規模小売店舗における小売業に関する件 (商工振興課) 8

告示

三重県告示第12号

健康保険法(大正11年法律第70号)第43条ノ3第1項の規定により、次のとおり保険医療機関及び保険薬局を指定し、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第37条第3項の規定により、療養取扱機関の申出の受理があったものとみなした。

平成5年1月18日

三重県知事 田川亮三

名称	所在地	指定及び申出受理年月日
西浦クリニック	四日市市西浦1丁目2-8	4.12.15
東海内科クリニック	四日市市浮橋2丁目19-7	4.12.15
中浜胃腸科・外科	久居市元町字東出1870-7	4.12.15

課長

課長補佐

主幹

主査

主任

係長

おかの内科	一志郡嬉野町大字中川93番地の4	4.12.15
河合内科クリニック	松阪市豊原町1144の2	4.12.15
北島医院	多気郡明和町大字竹川353番地	4.12.1
堀胃腸科医院	伊勢市河崎一丁目12番1号	4.12.1
西岡医院	志摩郡磯部町迫間375	4.11.29
日永歯科	四日市市日永西3-1-16	4.12.15

三重県告示第13号

健康保険法（大正11年法律第70号）第43条ノ5第1項の規定により、次のとおり保険薬剤師を登録し、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第39条第3項の規定により国民健康保険薬剤師の登録があったものとみなした。

平成5年1月18日

三重県知事 田川亮三

氏名	登録の記号及び番号	登録年月日
関矢尚子	三葉 1910	4.12.14
	三国葉 1910	
伴展子	三葉 1911	4.12.18
	三国葉 1911	
大西智子	三葉 1912	4.12.21
	三国葉 1912	
内山郁夫	三葉 1913	4.12.21
	三国葉 1913	
内山明美	三葉 1914	4.12.24
	三国葉 1914	

三重県告示第14号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、「関係図面」は、三重県土木部道路維持課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成5年1月18日

三重県知事 田川亮三

第1

- 1 道路の種類 県道

- 2 路線名 木曾岬弥富停車場線
- 3 道路の区域

区	間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
桑名郡木曾岬町大字川先字東丸山20-9番地先	から	旧	6.70~14.00		42.00
桑名郡木曾岬町大字富田字398番地先	まで	新	6.70~19.80		42.00

第2

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 員弁四日市線 会 咨 会
- 3 道路の区域

区	間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
四日市市大矢知町大字十四1431-1番地から		旧	3.30~8.00		213.00
四日市市大字茂福字松暫316-1番地まで		新	8.00~10.80		213.00

第3

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 津上野線
- 3 道路の区域

区	間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
安芸郡美里村大字平木字滝谷1428-11番地先	から	旧	6.80~10.00		57.60
安芸郡美里村大字平木字滝谷1428-11番地先	まで	新	10.00~14.10		57.60

第4

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 津関線
- 3 道路の区域

区	間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
安芸郡芸濃町椋本字目細5557-1番地から		旧	10.00~15.50		231.00
安芸郡芸濃町椋本字目細5540-1番地まで		旧 新	10.50~14.00		217.00

第5

- 1 道路の種類 県道

2 路線名 三行上野線

3 道路の区域

区	間	旧新 の別	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
安芸郡河芸町大字三行字小林1369-1番地から		旧	3.70~7.00		738.00
安芸郡河芸町大字三行字栃本458-4番地まで					
安芸郡河芸町大字三行字小林1361番地から		旧	12.50~40.00		654.00
安芸郡河芸町大字三行字栃本458-4番地まで		新			

第6

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 368号

3 道路の区域

区	間	旧新 の別	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
一志郡美杉村太郎生字的場5538番地3から		旧	5.00~7.80		112.50
一志郡美杉村太郎生字的場5538番地4まで		新	9.70~11.00		112.50

第7

1 道路の種類 県道

2 路線名 久居美杉線

3 道路の区域

区	間	旧新 の別	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
一志郡美杉村奥津字尻江885番地1から		旧	4.90~5.80		57.00
一志郡美杉村奥津字尻江887番地まで		新	10.50~14.80		57.00

第8

1 道路の種類 県道

2 路線名 亀山白山線

3 道路の区域

区	間	旧新 の別	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
久居市榑原町字石ノ戸1998番地1から		旧	4.70~36.80		708.00
久居市榑原町字的場5318番地1まで		新	11.00~43.40		708.00

第9

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 166号

3 道路の区域

区	間	旧新 の別	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
飯南郡飯高町大字粟野字中谷1070-1番地先から		旧	13.00~24.00		90.00
飯南郡飯高町大字粟野字山ノ神谷1063-1番地先まで		新	13.00~55.00		90.00

第10

1 道路の種類 県道

2 路線名 佐原勢和松阪線

3 道路の区域

区	間	旧新 の別	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
多気郡勢和村大字上出江字ツクイ209-3番地先から		旧	3.00~4.40		211.00
多気郡勢和村大字上出江字下コベ603番地先まで		新	5.00~7.00		211.00

第11

1 道路の種類 県道

2 路線名 鳥羽磯部線

3 道路の区域

区	間	旧新 の別	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
鳥羽市松尾町字下の久保197-2番地先から		旧	6.60~18.80		79.00
鳥羽市松尾町字北678番地先まで		新	6.00~6.00		79.00

三重県告示第15号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

なお、「関係図面」は、三重県土木部道路維持課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成5年1月18日

三重県知事 田川亮三

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 木曾岬弥富停車場線	桑名郡木曾岬町大字川先字東丸山20-9番地先から桑名郡木曾岬町大字富田字398番地先まで	平成5年1月18日
県道 三宅一身田停車場線	津市大里睦合町字多為1334番地先から津市大里睦合町字古川1435-3番地先まで	平成5年1月18日
県道 三宅一身田停車場線	津市大里山室町字菫蒲435-3番地先から津市大里山室町字東谷373-3番地先まで	平成5年1月18日
県道 松阪青山線	一志郡白山町大字藤字里708番地3から一志郡白山町大字藤字里710番地4まで	平成5年1月18日

公 告

次の事項に係る大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律(昭和48年法律第109号)第3条第2項の公示は、その効力を失ったので、同条第5項の規定により公示する。

平成5年1月18日

三重県知事 田 川 亮 三

- 届出者の名称
株式会社岡本総本店
- 建物の名称及び所在地
岡本総本店新道店
四日市市諏訪町14-3

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次の土地改良区から、理事及び監事の退任及び就任の届出があった。

平成5年1月18日

三重県知事 田 川 亮 三

白山土地改良区(一志郡白山町大字川口892番地)

退任理事

一志郡白山町大字川口7954番地	小 原 一
" " " 1249番地	宮 田 昇
" " 大字古市106番地の1	坂 下 守
" " " 295番地	東 畑 誠 三
" " 大字二本木545番地	高 沖 石

一志郡白山町大字二本木619番地の1	鏡 清
" " 大字岡223番地の4	木 下 弥 一郎
" " 大字二本木715番地の3	寺 下 隆 弘
" " " 3251番地	前 山 三 郎
" " " 1673番地	高 見 達
" " " 3549番地の2	田 中 雅 夫
" " 大字中ノ村143番地	村 田 勇
" " 大字南出143番地	内 田 尚 巳
" " 大字佐田1047番地	藪 内 亀 吉
" " 大字垣内420番地の1	田 中 義 一
" " 大字佐田297番地	西 川 光 生
" " 大字上ノ村301番地の1	岡 田 定 實
" " 大字川口2910番地	山 岡 瞳 量
" " " 2469番地	川 村 義 量

退任監事

一志郡白山町大字古市127番地	鈴 木 敏 郎
" " 大字岡2828番地	大 田 久
" " 大字上ノ村340番地	柴 山 功

就任理事

一志郡白山町大字川口17954番地	小 原 一
" " " 1257番地	宮 田 光 人
" " 大字古市295番地	東 畑 誠 三
" " " 57番地	山 本 威
" " 大字二本木3549番地の2	田 中 雅 夫
" " " 545番地	高 沖 石 一
" " 大字岡104番地	竹 田 清 善
" " 大字中ノ村363番地	高 根 辰 雄
" " 大字上ノ村301番地の1	岡 田 定 實
" " 大字佐田1047番地	藪 内 亀 吉
" " 大字川口2910番地	山 岡 瞳 量
" " 大字佐田270番地	藪 内 次 央

就任監事

一志郡白山町大字古市127番地	鈴 木 敏 郎
" " 大字二本木1673番地	高 見 達
" " 大字南出143番地	内 田 尚 巳

お知らせ

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律施行規則(昭和49年通商産業省令第17号)第9条の規定により、次のとおり公示しますから、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「(1)氏名又は名称及び住所 (2)事業者にあつては、その事業の種類 (3)略歴(法人及び団体にあつては、事業の沿革) (4)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて本日から2週間以内に三重県商工労働部商工振興課に到着するように提出してください。

平成 5 年 1 月 18 日

三重県大規模小売店舗審議会

会長 永 合 寛

- 1 届出者の名称
株式会社白揚
- 2 届出者の住所
四日市市諏訪町3番7号
- 3 第二種大規模小売店舗の名称及び所在地
白揚
四日市市諏訪町3番7号
- 4 現在の店舗面積
1,151㎡
- 5 増加しようとする店舗面積
503㎡
- 6 店舗面積を増加する日
平成5年6月6日

毎週火、金曜日発行

購読料(送料共) 1箇月 2,260円

1箇年 27,120円

平成5年1月18日印刷発行

津市広明町13番地

三 重 県

印刷 三重県総務部学事文書課